

令和 8 年度第 1 回和光市公民館運営審議会 会議録

開催日	令和 8 年 7 月 1 4 日（火）				開会時間	14:00
会場	中央公民館 会議室 1				閉会時間	15:30
委員の 出席状況	佐藤 忠好	欠	野口 章	出	◎ 泉 常夫	出
	藤原 啓	出	岸 佐登美	出	鈴木 紘子	出
	高野 靖子	出	長谷川 香月	出	稲津 加須美	出
	伊藤 友子	出	○ 田中 章子	出	川口 慶真	欠
	近藤 知世	出	森田 美代子	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	なし					
事務局	石川教育長、松戸教育部長、細野生涯学習課長、 杉浦生涯学習課課長補佐、高嶋中央公民館長、 江口坂下公民館長、山本南公民館長、中央公民館磯野主査、 坂下公民館小賀坂主査、南公民館安達主査					
議題	1 開会 2 教育長挨拶 3 協議、報告事項 (1) 和光市人権教育推進協議会会員及び理事の推薦 (2) 令和 8 年度和光市教育行政アクションプラン 4 議題 (1) 令和 7 年度和光市公民館事業報告 (2) 令和 8 年度和光市公民館事業計画 (3) 令和 8 年度和光市公民館運営審議会開催計画（案） (4) その他 5 連絡事項 6 閉会					
配布資料	次第 和光市の公民館 令和 7 年度事業の記録 資料 1 和光市公民館運営審議会委員名簿 資料 2 公民館運営審議会から推薦する協議会等の委員について 資料 3 令和 8 年度和光市公民館運営審議会会議開催計画（案）					

1 開会

会議公開（市民参加条例第12条第4項の規定）及び会議録（要点記録）公開について説明

2 教育長挨拶

3 協議、報告事項

(1) 和光市人権教育推進協議会会員及び理事の推薦 田中 章子 委員

(2) 令和8年度和光市教育行政アクションプラン 修正なく決定したこと
の報告

4 議題

(1) 令和7年度和光市公民館事業報告

(2) 令和8年度和光市公民館事業計画案

○泉議長

事務局から説明をお願いします。

○事務局

三館共催→中央公民館→坂下公民館→南公民館の順で説明

○泉議長

何かご質問やご意見などございましたらよろしくお願いします。

○岸委員

南公民館のヒップホップ講座について内容を教えてもらえますか。

○南公民館長

事業の記録67ページに簡単な報告がございまして、ヒップホップの先生をお招きして、ダンスの練習を行って、その成果というか、発表ではないですが公民館ディスコの方に参加していただきました。

○岸委員

ヒップホップは新しい試みのようだったので聞いてみました。

○南公民館長

事業の記録75ページに健康ディスコ教室がありまして、これがまさに公民館ディスコの前にやっていたのですが、ディスコ教室としてしまうと、なかなか子供などが来にくくなってしまうので、ヒップホップという形にしたと聞いております。

○野口委員

坂下公民館で新しく健康麻雀講座というのがありますが、今、高齢者に一番人気があるのがカラオケと健康麻雀らしいんですよね。この講師になる方とい

うのはどういう方なんでしょうか。

○坂下公民館長

こちらの講座の講師につきましては、今坂下公民館で活動している麻雀サークルの最初の立ち上げの時に講師をしていただいていた方を再び呼びましてお願いをしております。健康麻雀の効果について研究している方です。

○野口委員

健康麻雀の協会があって、そこから講師を呼んでいるところもあると聞いたこともあります。

○坂下公民館長

お願いする講師も健康麻雀協会に所属してる方です。協会を立ち上げた方の教え子だと伺っております。

○鈴木委員

坂下公民館のそば打ち教室なんですけど、一般対象事業と書いてあるのですけど、親子でできたりとか、子供の夏休みとか、そういうことも考えてるのかなと思ったんですけど。

○坂下公民館長

元々の想定としては平日の昼間にやるということで、基本的には大人向けに開催を企画したのになります。ただ、夏休み期間中なこともあり、親子の方から参加したいというお声がかかりました。ただ、やはり包丁を使ったり、粉をこねる際にかなり力がいらいますので、小さいお子様には難しいところがありまして、必ず保護者と一緒にとということでお願いをしております。

今回、元々は大人向けを想定していたものですが、親子からも参加されたいという希望があったということが分かりましたので、今後さらに続けていくようなことがあれば、そういった方々も対象に含めた形で企画していきたいと考えております。

○鈴木委員

ありがとうございました。今、中学生が農業体験に行ってますよね。その時にそば打ち体験ができる子とできない子があって、うちの子も和光市でできたらいいなと言ってたので、ぜひできたらと思いました。

もう1ついいですか。三館の携帯のLINE講座ですが、これは自分の携帯でLINEをインストールしたりとかしてやるんですか。それとも何かデモ機みたいなものがあるんですか。

○中央公民館長

こちらのスマホ講座なんですけれども、事前に各人のOS、例えばアンドロイ

ドとか iPhone とかを聞いていまして、それを持ってきてもらって、その場で講師にいろいろ話を聞きながらやるというような講座になっております。

○鈴木委員

じゃあ自分のリアルな携帯でできるっていうことですね。うちの父は未だにメールしかできないので、リアルな携帯でできたらいいなと思って聞きました。ありがとうございます。

○泉議長

他にいかがでしょうか。

○近藤委員

坂下公民館で親子の収穫体験を毎年やってらっしゃると思うんですけど、今年は台風で中止になって返金対象になったと伺いました。周りのお母さん方から聞いたのは収穫体験だから、事前にこの区画は坂下公民館の講座で使う分として取り分けしてると言うか、事前に決めてあると思うんですね。中止になったということで、その区画のジャガイモなどはどうになってしまうのかなと。

○坂下公民館長

ご心配ありがとうございます。今回の収穫体験、台風が直撃してしまったということで、本当はぜひ開催したかったのですが、皆さんの安全を考えて中止とさせていただきます。収穫体験用の野菜は元々この体験事業のために、農家さんに植えて育てていただいたものになります。ただ初めから中止になることも想定には入れてあります。収穫しなかったものについては、農家さんがまた別な日に収穫をして出荷しています。庭先販売ですとか、直売所などで販売すると伺っています。

○近藤委員

これに関してはお母さん方皆さんの意見がバラバラなんですけど、そうやって売りに出されるのであれば良かったという意見と、お金返金なくていいから、収穫もできなくて申し訳ないけど、その分欲しいという意見と、周りでいろいろな声がありました、ということだけお伝えさせてください。

○長谷川委員

南公民館の夕涼みコンサートでアンサンブルを行われたようですが、例えばピアノとかバイオリンとか合唱とか具体的にはどういう感じだったのか教えてください。

○南公民館長

吹奏楽ですね。

○長谷川委員

ありがとうございます。それから坂下公民館のものづくり教室ですが、色々なものを作る時に、作品の完成写真が私が見た時に載ってなかったの、完成図が載っていると皆さんイメージがしやすいと思うので、できれば募集をかける前に写真を載せていただけると助かるなと思いました。

○坂下公民館長

ご意見ありがとうございます。毎年恒例の講座でしたら、昨年作ったものの写真を撮ってホームページなどになるべく上げるようにとはしているのですが、例えば干支だと毎年作るものが変わってしまったりするので、どうしてもサンプル写真がなくて出せないものも確かにありました。何かの形で目で見えてわかるように、参加しやすいような形に対応していきたいと思っております。今後の改善の参考にさせていただきます。

○泉議長

他にありますか。

○鈴木委員

これから夏休みになるんですけど、自習室の開放なんですけど、色々なところで開放をしてくださってるんですけど、その見守り体制というのが結構課題なんじゃないかなと思ひまして。うちの子はよく南公民館を利用させていただいてるんですけど、それぞれどうなのかなと思って。ルールがないと、例えば勉強してるけど音楽を聴きながらとか、今度食べ物がそれなりに自由という形に公民館がなったので、勉強してるけどコンビニに買い物に行きってまた戻ってきたいな感じで、居場所としては利用しているけど、じゃあ勉強してるのかという微妙だったりとか、そういうトラブルが実はちょっと聞いていたので、今年はどういう形でとか、もしあったら教えていただきたいと思ひます。

○泉議長

これは三館共通のことですかね。

○鈴木委員

そうですね。

○稲津委員

私は中央公民館の自習室開放で先生をお願いしてるんですけども、他の2つの公民館は存じ上げないんですけども、中央公民館は先生がいらっしゃる時以外は職員さんが1時間おきぐらいに見て回ってるというお話は聞いております。

○中央公民館長

中央公民館では17時までという形で自習室を開放しているところであるん

ですが、今お話がありましたように、職員の方で定期見回りは行っております。やはり中央公民館の場合、主に研修室という部屋を利用してるのですが、少し奥まったところにあるというところもございますので、そこはやはり我々の方で適切な利用がされているかっていうのはしっかり確認はしております。

○坂下公民館長

坂下公民館では、他の館と比べてまだ利用者が少ない状況ではありまして、1日あたり数名ということが多いです。ただ、完全に一人にしないとか、定期的に職員が回って、何か起きてないかという確認は行っております。ただ、夏休みですと、小学校1年生、2年生が来ることがございまして、自習室に一人では寂しいというふうになってしまって、もっと人が通るところがいいと言われたこともありました。そういう時は柔軟に事務室のすぐ近くの図書室の方を案内したりということもございました。

○南公民館長

南公民館は夏休みとか長期休みの他にも、普段放課後とかに来て、部屋が空いていれば子供に使わせているところはございます。確かにその中で、一部の子供でございしますが、ちょっとあまりいい使い方をしない子もたまにいたりします。学校の先生にも相談したところ、やっぱり自習室なんだから、子供にお約束じゃないけれども、静かに使おうとか、壊したら報告しようとか、そういった案内をしてはどうかというのはいただきましたので、それはするつもりでございます。後はやはり1時間に1回とか見回りをしようかなと思ってます。また中央公民館と同じように勉強をみるボランティアの方が、毎日ではないけれどもおりますので、そういった形で見守りをしていく予定でございます。

○鈴木委員

中学校と小学校の方だと思うんですけど、スクリレを利用して、保護者向けに自習室の開放のご案内をいただいているんですけど、それはあくまで子供じゃなくて、親の意思っていう形になってくると思うんですね。結局親が知ってる情報、親が却下したら子供に降りてこないという状況も実はありますので、学校に行くと掲示板とかにも、無料の塾とか、先生方が無料で教えてくださってるようなものの掲示もあるんですけども、ぜひ紙でそういったご案内もいただければなというふうに思います。あと南公民館がうちは近くて、とても利用させていただいてるんですけど、自習室も。その時に、前館長の時ですが、ちょっと机を滑り台にしたりとか、障子を破っちゃったりとか、そういうことがあったみたいなんですね。今もその子たちが自習室を使っているということで、夏休みになってご飯が食べられるとちょっと心配なので、私も時間がある時は見守りに行こうと思ってるんですけど、ルールというものをわかってはいても、いっぱい集まるとちょっと気が大きくなっちゃったりすると思うんです。お手数だと思うんですが、ちょっとこう静かにとか、壊さないとか、そういったものを職員の皆さんにやっていただければと思います。お手伝いに行ける時は行こうと思います。

ので、よろしくお願いいたします。

○泉議長

夏休みに入ってきて、そういう機会が増えると思いますので、そこら辺はしっかりと注意深く見守りをしていくということでよろしくお願いします。

その他に何かありますか。

○田中委員

南公民館の今年の夏休みにやった花火。花火と聞くと家族でやってもちょっと危険を伴うというか、危ないんですけれども、300人という人数を見ると、その人数で本当に安全にできたのかどうか、何か聞いておりますでしょうか。

○南公民館長

昨年度は、利用団体協議会や地区社協の方にもボランティアをお願いしまして、花火の見回りや、終わった後の火の始末、火種が残っていないかなどを見てもらったりして、万全を期しているということは聞いております。

○田中委員

子供たち同士のトラブルみたいなのは、人が集まるとちょっと危険じゃないかなと。公民館は場所だけ提供するのか、それともそれだけ皆さんが意識が高くて何ともなかったのか。ちょっと危ないかなと私たちは思うんですけども、何にもトラブルなくできたんでしょうか。

○南公民館長

トラブルはなかったです。

○泉議長

基本的には、地区社協の協力があって、見守りながらやっているということなので、それほど心配することはないかと思います。当然親御さんも含めて見ていらっしゃる。時間が区切られてたんですかね。

○南公民館長

50分ごと3回です。6時からの回、7時からの回、8時からの回と。一気に300人来たわけではなくて、花火をしたのは25組が3回です。

○田中委員

わかりました。気を付けてやってください。

○泉議長

結構公民館の特色を生み出したイベントなので、それはそれでやっていただければと思います。

三館共に質問をしたいんですけれども、今いろんなイベント、先ほどの健康麻雀やウクレレも含めて、それを教える指導者というか、そういう人たちの確保とか、どういう形で見つけてかつお願いして実施までいったのか、ちょっとその辺の経緯みたいなものを聞きたいなと思って。まずウクレレからどうでしょうか。

○坂下公民館長

昔講師をしていただいた方に改めてお声がけをして引き受けていただくことが多いです。最初引き受けていただいたきっかけまでは、なかなか分からない部分もあるのですが、そういった以前からの付き合いや、人のつながりで、こういうことをできる人がいるというお話を聞いて、お願いしてみようということが多いなと思っております。

○田中委員

坂下独特のつながりがあるので。

○泉議長

基本的には人とのつながりということですね。つながりを大切にして、それに関係ある人をお願いするということで、人事異動があったり、時代が変わっていく中で、その資産みたいなものは継続される、切れないような形でつなげていけたらいいのかなというふうに思います。基本的にはその地方、この地域の知的財産というか、そういうものの把握というのは、しっかりしてないと、失っていかれるんじゃないかと。例えば、1年か2年前に聞いた話で、マラソンの有名な方がここに住んでいらっしゃるってことなんです。そういう話も聞いているので、その人とのコラボなど、そういうアクションが起こされたりとか、あるのかどうなのか。そんなこともちょっとつらつらと考えました。以上です。

○岸委員

中央公民館なんですけど、13 ページにロビー利用の人数が書かれていますよね。これ、ロビーは数えてらっしゃるということなんですか。私も時々練習が終わった後とかに様子を見ると、割と静かに皆さん何やらパソコンかなんかに向かっているというか、本を読んでいるという感じであって、子供もいるし大人もいます。これは分けたりはしていなくて、大体数えてるんですか。

○中央公民館長

ロビー利用なんですけれども、実はおっしゃる通り一人一人数えてはいなくて、席数が決まっていて、中央公民館はおかげさまでかなり利用者が多いロビーとなっております、ある程度平均で計上してございます。

○岸委員

大人も割といらっしゃるんですけれども、お仕事の間にはいらっしゃっているという感じなんです。私一度エレベーターから女性ばかりで降りてきて、割と賑やかに

喋ってたらうるさいって言われたんですよ。うるさいんだなと思って黙ったんですけど、どういうふうに対応したらいいのか。すごく静かにしなくちゃいけないのか。皆さんが勉強してらっしゃって、シーンってされてると、あんまりうるさくしても申し訳ないと思うんですけど、割と練習が終わった後とかってワイワイ賑やかな感じがあるんですが、静かにしなくちゃ・喋っちゃいけないわよと注意しなくちゃいけないのかどうか、その辺どうなんですか。

○中央公民館長

ロビーについては勉強だけをしてくださいと言ってるわけではなくて、今もまさに話がありましたように、団体の相互の交流ですとか、終わった後についてのお話もしていただきたいというふうに考えています。なので、おそらくそのお話があった方は勉強されていた方で、ご自身の目的はそれだったというだけだと思うので、公民館としましては勉強もしていただいてもいいと思いますし、団体の交流も含めて色々な形で使っていただくのが一番いいかなと思いますので、もしそういったところばかり強調されるようなお話があるようでしたら、勉強のみじゃないというのは公民館の方でしっかり周知はしていきたいと思います。

○泉議長

ちょっと補足させてもらいますけど、私もたまに利用させていただいて、パソコンいじったりなんかして、1時間ぐらい行くことがあるんですけども、年齢は本当に様々ですね。お年寄りからお子さんから女性の方も含めて。でもかなり皆さん静かに使っていらっしゃるというのが現状。だから静かだから余計に賑やかな声が気になったのかもしれないですね。でも本当にここ1年ぐらいで見ると、かなり利用の頻度が高まってきて、いつも満員の状態。日曜日なんてほとんど座れないような状態ですね。夜間もやはり17時から20時までの間、学生さん、中学生とか高校生とかいらして勉強されてる。そういう場所はやっぱり少ないですよ、市内にね。そういった意味では、公民館がすごくいい使い方をされてるのかなと思います。当然、先ほど言ったその人数も納得できるのかなと思います。

それでは、これで公民館事業についての事業報告は終わりとします。

○中央公民館長

(3)令和8年度和光市公民館運営審議会開催計画(案)について事務局から説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。

令和8年度の和光市公民館運営審議会、こちらにつきましては、例年通り3回を予定してございます。本日が第1回となりまして、第2回が本年の12月から来年の1月のいずれか開催、第3回につきましては、来年の3月を予定しております。主な審議内容につきましては、本日の第1回は次第の通りとなりますけれども、これはあくまでも事務局案ではあるんですけども、第2回目は例えば坂下公民館または南公民館、第3回目は、2回目で行かなかった公民館で開催するのはどうかというふうに考えてございます。本審議会につきましては、例年、

中央公民館で開催させていただいておりますけれども、もちろん普段から利用される方もいらっしゃるかと思いますけれども、普段行かない場所の公民館、こういったところもぜひご覧いただいて、それぞれの公民館の地域性や建物の設備的な部分、こういったのを皆様にご覧になっていただいた上で、意見交換をすることなどや、第3回に議題として予定してございます、令和9年度の事業計画についてご審議いただければと思っております。ただ、普段から中央公民館ですと開催しておりますので、なかなか他の公民館はどうなんだという方もいらっしゃるかもしれませんので、その際は、例えば近隣にお住まいの委員様におかれましては、例えばこっちの公民館は逆に行きやすくなったとか、逆に行きづらくなったとか、色々なご意見があるかと思いますので、例えば行き方については一旦中央公民館にあらかじめ集合していただいて、事務局の方で開催場所の方にご案内するとか、そういったような形も考えてございます。また、これも案ではありますけれども、前もって事務局の方で近隣市の、昨年度も話に出たと伺ってございますが、優良公民館表彰を受けた公民館の活動内容等を調査しまして、その概要を皆様に提供することなども第2回会議でできればというふうに考えてございます。

そういった形につきまして、ぜひご意見等をいただければと思っております。以上です。

○泉議長

今の事務局の方のご提案なんですけど、いかがでしょうか。

昔からずっと中央公民館で会議をしてましたけども、たまには南でやったり、坂下でやったりということもいいのではないかなということなんですけど。

○森田委員

すごく良いと思います。坂下公民館って本当に新倉の外れの方にありますよね。坂下公民館ってどこにあるのっていうのを割とこの辺の人でも知らない方がいっぱいいらっしゃるので、こういうところでこういう活動をしてますよとわかっていただくためにも、坂下公民館でもぜひやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○泉議長

確かにちょっと移動の問題があるのかなと思いますけど、まあやってみるのも一つの方法なのかな。

○田中委員

昔、一時期やってた時があったんですよ。持ち回りでね。2年間ごとぐらいかな。その効果がないからやめたのかなと私は思ってたんですけど。成果というか、集まりにくいというか。

○泉議長

集まりの問題がね。

○田中委員

そうですね。良かったら続けてると思うんですけども、いつの間にかまた中央になってるから。

○泉議長

一時中央でも集まりが悪くて、3回ぐらい流れたことがあります。それはまあいろんな理由があるけども、やっぱり移動という問題はかなりインパクトが強いのかなという気もしますが、今ここにいらっしゃる皆様、次回は坂下で、次々回は南で、など、もしよろしければそれでいきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○一同

異議なし

○泉議長

皆さんそういうご意見なので、今年はそれであと2回やっていきましょう。よろしく願います。

それでは、これからの1年こうやってほしいとか、こういう意見がありますよというのありましたら願います。

○高野委員

ここで言うことでもないかもしれないんですけど、今日午前中にふれあい委員会があったんですけども、和光市の郷土カルタというのがあるんですね。それは市販されてないんですけども、夏休みに毎回小学校で2校ずつカルタ会が開かれて、和光市についてとてもいいことが書いてあるんです。でも市販されてないし、カルタ会に参加した子供には色々説明してあげるのでよくわかるんですけども、もし公民館に和光市の郷土カルタを一部ぐらいつづ置いてくださると、子供たちも和光市の歴史とかよく覚えられると思うんです。

○稲津委員

小学校の1年生で昔遊びという体験をここ何年かやっています。それでカルタも和光市のカルタを各学校で確か1部か2部ずつ持ってらっしゃって、その和光市のカルタをやるのと普通のカルタをやるのを1年生が授業の一環でやっております。私が関わってる授業で、いつも1年生が昔遊びということで、カルタに関わらず、メンコだったり、おはじきだったり、あとお手玉だったりっていうのを授業でやるんです。

○高野委員

郷土カルタって言うと和光市の歴史も入ってくるし、今活躍している会社も出

てるし、どうして東埼橋というかなど、そういう言葉がみんな書いてあるんですね。だから公民館に 1 部ぐらいずつ置いてくださると、子供たちのいい勉強になると思います。

○石川教育長

置くこと自体はそれほど大きな問題ではないと思うんですけども、カルタ自体が公民館に置くだけのものが実際あるのかどうか。またそれをただ置くだけでは仕方がないので、それを指導できる方が確保できるかとか、いろんな課題がありますので、ちょっと検討させてください。

○泉議長

置くだけの問題じゃなく、それをどうやって活用していただくのかということがやっぱりポイントになるので、その辺をよく調べて研究した上でやるということですね。

それではそろそろ時間になりましたので、他に御意見等あれば、お願いします。

○稲津委員

この運営審議会とは別なんですけれども、公民館に関わることなので、8 月 7 日金曜日に、中央公民館と今私がやっている地域学校協働本部第二中学校区の共催で夏フェスというのをを行います。10 時から 3 時までで、地域の方や、和光国際高校、十文字大学、二中、広沢小、三小、本町小の子どもたちにここでどういことで遊びたいか、やりたいかというアンケートを取りまして、全部ではないんですけども、できるだけ子供たちの意見も踏まえて、子供たちの夏休みの居場所、夏休みの思い出作りといことでやりますので、地域にいらっしゃるお子様と大人でも全然大歓迎なので、お声がけをしていただきたいと思います。二中からはスマイル工房さんのパンも販売してもらいたい、交流をしたいという声が出ましたので、そちらの方もお願いして販売していただきますし、子供たちも楽しめるような催し物をいっぱい考えておりますので、ぜひ皆様参加していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○泉議長

最後にちょっと言い忘れました。この 10 月 16 日から 25 日までの南公民館まつり、それから中央公民館文化祭の名称を変えて中央公民館まつりといことで、今年からやることにしました。これは長年、中央だけが文化祭となってきましたけども、今回実行委員会の方でもうそろそろおまつりで市内統一しようといことで、中央公民館もおまつりというタイトルになりましたので、申し添えておきます。よろしくお願いします。

○事務局

事務局から連絡事項がございます。

次回の会議ですが、今年の 12 月から来年の 1 月のいずれかで予定してござい

ます。詳細につきましては近づいてまいりましたら、皆様と日程を調整させていただければと思っております。その際に、次回は別の公民館でというお話になったかと思いますが、現地に行きづらいとか、そういう話があるようでしたら、送迎の希望も調整しようかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日和光市のシティプロモーション特設サイトのワコレのチラシを皆様のお手元にお配りしていますけれども、こちらは前回の会議でもお配りしたと思いますが、今本格稼働しております、公民館でもいくつか講座とかおまつりの情報とかを載せ始めています。今後も公民館の講座とか、イベントについて、周知の不足と言いますか、他からの指摘もございますので、我々もぜひこういったものを活用していきたいと考えておりますので、皆様におかれましてもぜひご確認いただければと思っております。以上です。

○泉議長

では、ここで終わりとします。

どうもありがとうございました。